

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第30期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	日本マニファクチャリングサービス株式会社
【英訳名】	Nippon Manufacturing Service Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 文明
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー11階
【電話番号】	(03)5333 1711(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 執行役員経理財務本部長 末廣 紀彦
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー11階
【電話番号】	(03)5333 1711(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 執行役員経理財務本部長 末廣 紀彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期 連結累計期間	第30期 第3四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	30,855,416	34,602,605	41,905,488
経常利益又は経常損失 () (千円)	228,932	189,351	175,330
四半期(当期)純利益 (千円)	849,840	40,115	648,516
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,055,521	156,288	862,644
純資産額 (千円)	5,495,260	4,892,075	5,384,162
総資産額 (千円)	18,707,301	22,626,560	19,462,392
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	83.12	4.25	63.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	80.01	4.21	61.15
自己資本比率 (%)	25.1	18.3	23.7

回次	第29期 第3四半期 連結会計期間	第30期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円) ()	102.39	4.86

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成26年1月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

ＭＢＯファンドが筆頭株主であることについて

平成26年8月に、ベンチャーキャピタルである株式会社ジャフコが運営する「ジャフコ・バイアウト2号投資事業有限責任組合」及び「JAFCO Buyout No. 2 Investment Limited Partnership(Cayman)L.P.」の2つのＭＢＯファンドが保有する株式の移動が確定したため、前事業年度の有価証券報告書に記載した「ＭＢＯファンドが筆頭株主であることについて」は消滅しております。

Ｍ＆Ａ等、アライアンス戦略展開にかかるリスク

当社グループは、今後もＭ＆Ａ、アライアンスも含めた事業拡大戦略を展開してまいります。こうした状況下、平成22年7月の志摩グループ（株式会社志摩電子工業及び同社の子会社である香港法人、マレーシア法人、香港法人の製造委託先である中国委託工場）の買収、平成23年7月のTKRグループ（株式会社テーキアール（以下、TKR））及び同社の子会社である国内法人3社、マレーシア法人2社、香港法人2社、中国法人）との経営統合、平成26年10月のパナソニック株式会社（以下、パナソニック）からの一般電源事業の譲受け（TKR子会社のパワーサプライテクノロジー株式会社（以下、PST）にて事業譲受）により、当社単独で進めてきた人材ビジネスを中心とする事業概要とは様変わりしており、設備投資型の事業を展開するグループ会社を当社グループに収めたことによって、連結財務諸表においても連結貸借対照表、連結損益計算書ともに大幅に数値規模が拡大しております。当社グループは、「neo EMS」の事業戦略コンセプトの下で人材ビジネスの持つ機動的な人材供給力と設計開発、基板実装、製品組立といったモノづくり力の融合を図ることを標榜しており、これらの事業シナジーを極限まで追求しております。また、設備投資型事業を展開する志摩グループ、TKRグループ、PSTの経営についても当社本体から取締役を派遣し、各グループの重要意思決定にも深く関与し、当社グループとして整合性を保持しながら経営を進めてまいります。しかしながら、志摩グループ、TKRグループ、PSTの不測の業績動向や当社との想定事業シナジーが当初の目論見どおりにマネジメントできないことも完全には否定できず、その場合においては、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、中国を除く新興国、資源国における経済は全体として勢いを欠く状況が続いていますが、米国における個人消費の堅調さが企業にも波及し景気回復が確かなものとなり、先進国を中心に緩やかな回復傾向で推移いたしました。

一方、わが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策により円安・株高傾向が続き、個人消費は雇用・所得環境が改善するもとで、底堅く推移しており、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動の影響も全体として和らいできました。

わが国のメーカー各社においては、既に国内生産拠点の縮退と海外への生産拠点移転を進めており、当業界においては、従前の事業規模を維持、拡大することが難しい状況となっております。また国内生産においては、雇用情勢の好転もあり、製造業での雇用確保が難しい状況となり、当業界各社の採用活動にも多大な影響を及ぼしております。

このような環境の下、当社グループは、日本のモノづくりを支える企業として日本、中国、アセアン諸国においてヒューマンソリューション事業（以下、HS事業）とエレクトロニクスマニファクチャリングサービス事業（以下、EMS事業）の融合によるトータルソリューションサービス（neo EMS）の事業コンセプトをより時代に即したビジネスモデルとすべく、開発、設計といった製造業の上流プロセスの機能を強化し、単なる製造アウトソーサーからキーテクノロジーを有する技術的競争力も備えた企業グループへの変革を中期的スタンスにて進めており、当社単独で進めてきた人材ビジネスを中心とする事業概要とは様変わりしております。

平成25年10月には、当社グループは中核EMS企業であるTKRが株式会社日立メディアエレクトロニクス（以下、日立ME）の事業の一部（電源事業、トランス事業、車載チューナー事業、映像ボード事業）を譲り受けし、従来型のEMS事業にキーテクノロジーの基盤を加えることとなりました。そして平成26年10月1日にはパナソニックから車載向けを除く電源および電源関連部品（高圧電源、低圧電源、マグネットロール、トランス）の開発・製造・販売に関する事業を譲り受けました。これにより、当社グループでは電源及び電源関連分野をキーテクノロジー分野と定義し、各種周辺製品の製造受託を推進してまいります。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高34,602百万円（前年同四半期比12.1%増）、営業利益126百万円（前年同四半期は営業損失534百万円）、経常利益189百万円（前年同四半期は経常損失228百万円）、四半期純利益40百万円（前年同四半期比95.3%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

HS事業

当第3四半期連結累計期間におきましては、円安の進行はありましたが当社グループのクライアントであるメーカー各社においては、既に海外への拠点移転を行い生産拠点の国際的分散体制が確立している状況となり、雇用環境においては完全失業率の低下、有効求人倍率もリーマン・ショック前のピークを超える高い水準となり、引き続き当業界での採用活動は厳しい状況に変化はなく、要求人員数の適正確保が難しい状況となりました。

こうした状況下、国内HS事業は、同業他社との比較において、「neo EMS」の事業展開において提示できるソリューションメニューが圧倒的に多いこと、一貫してモノづくりに拘り続け、製造請負力で優位にあること、EMS事業及び海外人材派遣事業の海外拠点を複数構え、海外生産も含めたグローバル提案力を有していることからクライアントより高い評価をいただくことができました。

製造派遣・製造請負事業は、期末在籍1,000名増加を目標に採用力の強化と共に定着率の向上を図ることにより一定の効果をあげており、請負事業所においても管理体制の強化を図ったことにより生産効率が改善し利益率が向上しております。

カスタマーサービスビジネスは、修理業務において前期は携帯電話、家庭用ゲーム機の修理台数減少に伴い採算が悪化しましたが、作業の効率化による人員数見直し等により収益改善を図っておりますが、BtoCのビジネスインフラの構築を目的に前期に立ち上げた電動バイク及びデザイン・ラッピング業務において採算が悪化した影響により、前第3四半期連結累計期間に比べ収益が減少しております。

技術者派遣事業は、中国法人である北京日華材創有限公司と連携し、優秀な中国人技術者を確保し、日本での派遣を行う事業の拡大を図ってまいりました。

海外HS事業は、先ず中国において、中基衆合がグループ企業であるEMS企業の志摩グループ、TKRグループとの連携により、高度な製造アウトソーシングサービスを提供できる体制の構築を進めております。こうした戦略を進めている中、中国労働契約法の改正により企業で使用する派遣労働者数の制限等が規定されたことから、請負事業へのニーズが高まっております。中基衆合においては中国労働学会労務派遣専門委員会と製造請負（承攬）研究プロジェクトに参画、12月には東京、大阪において中国のプロジェクトメンバーも来日し、メーカー向けにセミナーを開催し、中国における製造請負市場に対する競争優位性を確立しております。

また平成26年9月12日に設立致しましたタイ現地法人においては、カンボジアの人材エージェントと連携し、カンボジアからタイへ優秀な人材を送り出す仕組みに取り組み、タイにおける人材派遣業の拡大を図っております。

この結果、売上高9,996百万円（前年同四半期比11.5%増）、セグメント損失52百万円（前年同四半期はセグメント損失48百万円）となりました。

EMS事業

EMS事業は、志摩グループ、TKRグループを事業母体として事業展開しております。

当第3四半期連結累計期間における当該事業は、前述のとおり日本メーカーの生産拠点は海外移転している状況となり、中国、東南アジアにおいてアウトソーシングニーズを叶える事業インフラを有していることこそが当社の掲げる「製造アウトソーシング分野 アジアNO.1」の大前提となっております。当該事業は、当社グループにおいてその中核的役割を担っております。

国内EMS事業においては、TKRグループにおいて構造改革の一環として水沢工場への事業の集約等国内事業の再編を進めたことにより移転コスト等が発生いたしました。志摩グループにおいて工作機械関連や試作関連の受注が好調に推移したこともあり、利益率の改善が進み前第3四半期連結累計期間に比べ営業利益が大幅に増加しております。

海外EMS事業においては、前連結会計年度に海外EMS事業の中核を担う中国で尖閣諸島問題以降、日系メーカーとの生産受託ビジネスが生産減、人民元高、人件費高の中で極めて厳しい状況となり、志摩グループの

志摩香港（及び志摩深圳）、TKRグループのTKR香港（及び中宝華南電子）が業績不振に喘いでおりましたが、当第3四半期連結累計期間においては、TKR香港における取引レートの見直しや前連結会計年度より取り組んでまいりました事業構造改革の効果もあり、業績改善が進み黒字転換が図られました。

当社グループにおいては、EMS事業について高付加価値化が必要と認識しており、製造工程の一部を受託する下請的なEMS体質から脱却するため、一定のテクノロジー分野にて製品開発力を有するEMS企業として、メーカー各社に対して高度なモノづくり提案のできる体制の構築を図っております。この一環として前述の既に譲受けの完了している日立MEの事業とパナソニックの一般電源事業の受け皿会社であるPSTとの融合を図ることにより、高圧トランス等、部品レベルでの供給から、電源等のユニットからモジュールまでを扱うことのできる事業を当社グループのキーテクノロジー分野と定義し、各種周辺製品の製造受託を推進してまいります。

この結果、売上高24,606百万円（前年同四半期比12.4%増）、セグメント利益170百万円（前年同四半期はセグメント損失487百万円）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した対処すべき課題について重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」の項目番号に対応したものです。

EMS事業の再構築と高付加価値化

当社グループは、製造分野における広範且つ付加価値の高いアウトソーシングサービスを提供することを目指し、IS事業を単なる製造派遣事業から請負力に優位性を有する事業体にレベルアップさせ、自社工場にて受託型のアウトソーシングを提供できるCS事業を開始し、さらに志摩グループ、TKRグループとEMS企業をグループに迎え入れることにより、その地歩を固めてまいりました。これは、日本のメーカー各社の製造アウトソーシングに対するニーズの多様化と高度化がその背景にあることは言うまでもありません。製造派遣事業が発展してきた過去においては、製造現場をメーカー側でマネジメントすることが大前提でありましたが、現在は、生産ラインを製造請負業者に委託したり、製造工程の一部を外部委託したりと多様で且つ難易度の高い製造アウトソーシングサービスを求められるようになってまいりました。これに際し、当社グループも事業コンセプトとして「neo EMS」を標榜し、人材ビジネスとEMSビジネスの融合による高度な製造アウトソーシングサービスを提供できる体制を国内、海外にて構築し始めております。

こうした戦略の推進にあたり、現在、EMS事業自体にも再構築が求められ、これまで以上の高付加価値化を迫られる状況となっております。国内におけるEMS事業は、現在の国内製造アウトソーシングの置かれている環境において、日本メーカーの進める国内生産拠点の海外シフトが大きな影響を及ぼしております。即ち、海外生産が進むことにより、国内に多品種少量生産の受け皿ニーズが生じる一方で大量生産製品は、海外生産拠点との製造コスト勝負を強いられる状況にあります。為替相場が1ドル100円程度の円安水準に是正された現在においても、国内生産量の減少傾向に歯止めがかかる状況でない中では、当社グループの国内EMS事業についても競争力を維持できる適正規模を求め、且つ存続条件となる多品種少量生産への対応力を高めていくことが必要であると認識しております。それゆえに、国内に複数箇所にわたり拠点展開しているEMS事業の統廃合を進める必要性を認識しており、まずは昨年10月に日立MEより譲り受けた水沢工場の生産性を高めるべく、当社グループの東北地区の生産拠点の統合を検討してまいります。

一方、海外での当社グループのEMS事業は、現在の主たる展開地域を中国、マレーシアとしており、日系メーカーのアジア圏での製造が中国及びASEANを主軸とする状況には適応しております。しかしながら、一昨年の中国内での尖閣諸島問題を巡るデモ活動が日系メーカーに「チャイナ+1」の視点でアジア拠点戦略の見直しを促すこととなったことを受け、当社グループにおいても中長期スタンスに立脚した中国生産拠点体制の再構築が求められております。当社グループの中国における事業戦略は、前述のとおり中基衆合の進める労務派遣サービスと志摩グループ、TKRグループの進めるEMS事業の融合を前提としていること、また中国が世界の製造機能において重要な役割を果たしていること等を鑑みれば、今後も中国での製造アウトソーシングサービスは積極的に展開していく必要があります。こうした前提の下、当社グループの中国内でのEMS事業としてのあるべき姿を模索し、志摩グループの委託する志摩深圳と東莞に立地するTKRグループの中宝華南電子の統合についても戦略的に検討してまいりたいと考えております。また、マレーシアについても同様であり、志摩グループとTKRグループで3拠点を有している現状を踏まえ、適正な拠点戦略を構築してまいります。

このように国内、海外においてEMS事業の再構築を進めるとともに、今後、一層の競争力を付加していくためには、当社グループではEMS事業の高付加価値化が必要であると認識しております。即ち、基板実装、製品組立といった製造工程の一部を受託する下請的なEMS体質からの脱却を図り、一定のテクノロジー分野にて製品開発力をも有するEMS企業として、メーカー各社に対して高度なものづくり提案のできる体制を構築してまいります。当社グループは平成25年10月には日立MEから電源事業を含む事業の一部を譲受け、平成

26年10月にはパナソニックから一般電源事業を譲受しました。これにより、日本、中国、アセアン諸国で展開するH S事業とE M S事業に加え、メーカーから譲受した電源技術をキーテクノロジーとし、技術的競争力も備えた企業グループとして変革すると共に日立MEとパナソニックから譲受した電源に関する技術力の融合を図り、今後成長が見込まれるL E D電源、空気清浄機等の分野を強化、パナソニックの持つ世界トップクラスの高圧電源及び高圧トランスにかかる技術の競争力を一層高め、複写機等の分野において日系メーカー以外の新規顧客開拓を行うことによりE M S事業の再構築を図ってまいります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は軽微であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,200,000
計	41,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,805,500	10,805,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,805,500	10,805,500	-	-

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	10,805,500	-	500,690	-	216,109

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,008,000	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,797,100	87,971	同上
単元未満株式	普通株式 400	-	同上
発行済株式総数	10,805,500	-	-
総株主の議決権	-	87,971	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マニファクチャリングサービス株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー11階	2,008,000	-	2,008,000	18.58
計	-	2,008,000	-	2,008,000	18.58

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 執行役員 事業本部長	常務取締役 執行役員 事業本部長	福本 英久	平成26年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,209,244	5,681,189
受取手形及び売掛金	6,912,569	7,231,861
商品及び製品	529,443	523,138
仕掛品	343,745	393,217
原材料及び貯蔵品	2,162,079	2,378,715
その他	551,906	685,469
貸倒引当金	441	460
流動資産合計	13,708,547	16,893,133
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,786,301	1,786,301
その他(純額)	2,505,729	2,413,380
有形固定資産合計	4,292,031	4,199,682
無形固定資産		
その他	406,165	386,765
無形固定資産合計	406,165	386,765
投資その他の資産		
その他	1,068,618	1,159,949
貸倒引当金	12,969	12,969
投資その他の資産合計	1,055,648	1,146,979
固定資産合計	5,753,845	5,733,426
資産合計	19,462,392	22,626,560
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,934,625	3,312,495
短期借入金	5,981,487	8,411,193
未払金	1,334,362	1,270,136
未払法人税等	45,091	159,066
未払消費税等	87,262	455,647
賞与引当金	157,552	285,235
その他	453,661	666,540
流動負債合計	11,994,044	14,560,314
固定負債		
長期借入金	1,345,666	2,458,293
繰延税金負債	101,668	91,539
役員退職慰労引当金	103,415	105,349
退職給付に係る負債	484,417	475,241
その他	49,018	43,746
固定負債合計	2,084,185	3,174,169
負債合計	14,078,230	17,734,484

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,690	500,690
資本剰余金	231,184	231,184
利益剰余金	3,578,579	3,588,206
自己株式	29,686	628,816
株主資本合計	4,280,767	3,691,264
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52,624	51,041
為替換算調整勘定	285,746	396,890
その他の包括利益累計額合計	338,371	447,932
新株予約権	22,705	4,217
少数株主持分	742,318	748,660
純資産合計	5,384,162	4,892,075
負債純資産合計	19,462,392	22,626,560

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	30,855,416	34,602,605
売上原価	28,185,111	30,846,025
売上総利益	2,670,304	3,756,579
販売費及び一般管理費		
給与及び賞与	1,314,049	1,532,022
賞与引当金繰入額	62,327	102,363
その他	1,828,513	1,996,081
販売費及び一般管理費合計	3,204,890	3,630,467
営業利益又は営業損失()	534,585	126,111
営業外収益		
受取配当金	2,637	2,580
為替差益	240,750	78,673
不動産賃貸料	48,790	55,189
デリバティブ評価益	11,191	-
その他	69,513	27,824
営業外収益合計	372,884	164,267
営業外費用		
支払利息	29,885	34,329
不動産賃貸原価	19,230	21,464
その他	18,114	45,234
営業外費用合計	67,231	101,028
経常利益又は経常損失()	228,932	189,351
特別利益		
固定資産売却益	36,098	5,453
雇用調整助成金	32,834	98
新株予約権戻入益	-	18,487
負ののれん発生益	1,174,330	-
補助金収入	47,702	-
その他	284	-
特別利益合計	1,291,251	24,040
特別損失		
固定資産売却損	2,222	8,882
固定資産除却損	3,676	1,213
投資有価証券売却損	67	-
休業手当	33,363	846
固定資産圧縮損	47,702	-
支払補償費	97,563	-
工場移転費用	-	10,487
事業整理損	-	7,496
その他	5,484	4,069
特別損失合計	190,081	32,995
税金等調整前四半期純利益	872,236	180,395
法人税等	58,385	145,924
少数株主損益調整前四半期純利益	813,850	34,471
少数株主損失()	35,989	5,644
四半期純利益	849,840	40,115

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	813,850	34,471
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	87,639	1,819
為替換算調整勘定	154,031	123,636
その他の包括利益合計	241,670	121,817
四半期包括利益	1,055,521	156,288
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,023,885	149,676
少数株主に係る四半期包括利益	31,636	6,612

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	374,328千円	430,534千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	30	300	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注)当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額につきましては、株式分割前の金額であります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

第3四半期連結会計期間において、株式会社テーキアールの株式の追加取得及び有限会社宝和の株式の取得により、負ののれん発生益が1,174,330千円発生しております。この結果、前連結会計年度末に比して、利益剰余金が757,331千円増加しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	30	3	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(注)当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額につきましては、株式分割後の金額であります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年8月11日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式の取得を実施し、第3四半期連結累計期間において自己株式が599,130千円増加しております。この結果、第3四半期連結会計期間末における自己株式が628,816千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	H S 事業	E M S 事業	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
売上高					
(1)外部顧客への売上高	8,964,463	21,890,952	30,855,416	-	30,855,416
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	191,164	2,706	193,871	193,871	-
計	9,155,628	21,893,659	31,049,287	193,871	30,855,416
セグメント損失()	48,998	487,760	536,759	2,173	534,585

(注) 1. セグメント損失()の調整額2,173千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

E M S 事業セグメントにおいて、子会社である株式会社テーケアールの株式を追加取得したこと及び株式会社テーケアールの株式を保有する有限会社宝和の全株式を取得したことにより、負ののれん発生益が生じております。当該負ののれん発生益の計上額は、第3四半期連結累計期間において1,174,330千円であります。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	H S 事業	E M S 事業	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
売上高					
(1)外部顧客への売上高	9,996,193	24,606,411	34,602,605	-	34,602,605
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	245,332	33,622	278,955	278,955	-
計	10,241,526	24,640,033	34,881,560	278,955	34,602,605
セグメント利益又は損失（ ）	52,161	170,350	118,189	7,922	126,111

（注）1. セグメント利益又は損失（ ）の調整額7,922千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメント区分の変更）

第1四半期連結会計期間より、従来、取引先の生産プロセスのアウトソーシングの領域で主として人的なソリューションに依存する事業をそのソリューションの形態により「I S 事業」「C S 事業」「G E 事業」の3区分の報告セグメントとして開示しておりましたが、報告セグメントのうち、「C S 事業」「G E 事業」の量的な重要性が減少しており、今後もその傾向が見込まれることから、経済的特徴が類似している「I S 事業」に結合し、報告セグメント名称を「H S (Human Solutions) 事業」と記載する方法に変更しております。この結果、報告セグメントは、「I S 事業」「C S 事業」「G E 事業」「E M S 事業」の4区分から、「H S 事業」「E M S 事業」の2区分に変更となっております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	83円12銭	4円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	849,840	40,115
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	849,840	40,115
普通株式の期中平均株式数(株)	10,224,000	9,430,347
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	80円1銭	4円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	397,712	98,557
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成26年1月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

子会社によるパナソニック株式会社からの事業譲受

平成26年3月27日付で締結した、パナソニック株式会社の車載向けを除く電源および電源関連部品（高圧電源、低圧電源、マグネットロール、トランス等）の開発・製造・販売に関する事業（以下、一般電源事業）の譲り受けに関する基本合意書に基づき、平成26年6月26日付で電源事業の移管に関する基本契約を締結し、平成26年10月1日に当該事業譲受を完了いたしました。

譲り受ける相手会社の名称

パナソニック株式会社

譲り受ける事業部門の内容

事業部門名	所在地
パナソニック株式会社 松阪対象部門	三重県松阪市上川町2460番地1号
パナソニックデバイス香港有限公司	Top Floor South, Chinachem Golden Plaza, 77 Mody Road, TST East, Kowloon, Hong Kong
パナソニックエレクトロニックデバイス江門有限公司 順徳分公司	中華人民共和国佛山市順徳区大良五沙順徳工業園順和南路2号地廠房1・2号

譲り受ける資産・負債の額

事業部門名	内容
パナソニック株式会社 松阪対象部門	諸資産 パワーサプライテクノロジー株式会社の普通株式 14,900株を交付
パナソニックデバイス香港有限公司	諸資産 75百万円
パナソニックエレクトロニックデバイス江門有限公司 順徳分公司	諸資産 22百万円

譲受の時期

平成26年10月1日 事業譲受

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

日本マニファクチャリングサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 東 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前田 貴史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本マニファクチャリングサービス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本マニファクチャリングサービス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。